

石垣島西部地域に水が来た！ ～大嵩地区 散水式～



元栓を開ける様子

令和6年4月19日に国営かんがい排水事業「石垣島地区」の新規受益地である「大嵩地区」で散水式が行われました。

石垣島地区では、島内5つのダムを連結し島全域への水運用を計画しています。国では基幹となる送水管を、県と市ではそれぞれのほ場までの水路を関連事業で整備しており、大嵩地区においては、市が給水栓15カ所、農作業道814・9メートルを整備しました。

平成26年度に国営事業着工後、石垣島の西部地域へ農業用水が供給されるのは今回が初となり、当日は受益農家をはじめ、国・県・市・土地改良区等の関係者で初めての散水を祝いました。

地域代表者からは「本地域は砂地が多く、干ばつなどで作物が育たないことが多々あり、畜産業に転身する方もいた。農業用水の供給開始により、計画的な農業を営むことができるようになり、農作物の収量増や



喜びの舞（もーやー）を踊る関係者

高収益作物への転換、さらに後継者も戻って来てくれるのでは」と期待の声が聞かれました。

受益農家の水事情も大きく改善されます。これまでは、地区外から引き込んだ水圧の弱い水道水で、ホースをつないで手動で散水しなければならませんでした。しかし今後は、ほ場に隣接する給水栓から水圧がかかる農業用水が使用できることにより、スプリンクラーでの自動散水が可能となったため、散水作業の効率化が図られます。また、水代金についても、ほ場面積1反(1,000㎡)で、年間480㎡(40㎡/月)の水を使用した場合、年額約80,000円から約60,000円(約93%減)となり、受益農家の経済的負担が大幅に軽減されると考えられます。

国営事業では、今後も新規受益農地の石垣島北部地域へも農業用水の供給を進めていき、石垣島農業の持続的発展につなげていきたいと考えています。

水代金比較表

ほ場面積1反(1,000㎡)で、年間480㎡(40㎡/月)の水を使用した場合

農業用水(年額計算)		水道水(月額計算)	
管理賦課金		水道料金	
基本料金(2.5円/㎡)	2,500円	基本料金(10㎡まで)	1,230円
水使用料金(5円/㎡)	2,400円	超過料金	
経常賦課金		1㎡当たり	
改良区の経常的運営経費(1円/㎡)	1,000円	1)11～20㎡まで140円	1,400円
		2)21～30㎡まで160円	1,600円
		3)30㎡以上180円	1,800円
		消費税	603円
		メーター使用料 ※一般用口径13mmの場合	
		メーター料	45円
		消費税	4円

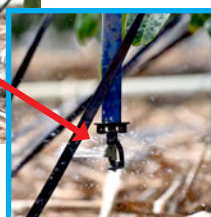
年額合計 5,900円

月額合計 6,682円

年額合計 80,184円



マンゴーハウスでの散水状況



マイクロスプリンクラー

お問合せ先
農林水産部 農村振興課
☎098-866-1652